

LPガス利用家庭等への支援について

(和歌山県LPガス料金高騰対策支援事業 (第5期))

和歌山県では県内でLPガスを利用し、LPガス料金高騰の影響を受けた家庭等に国の交付金を用いて令和7年4月及び5月検針分の利用料金から、最大1,000円(税抜き)の値引きを行う支援事業を一般社団法人和歌山県LPガス協会を通じて行います。

LPガス利用料金の値引きを行うLPガス販売事業者に助成金を交付する形で事業を実施するため、各家庭等での手続きは不要です。

- ◆対象：和歌山県内でLPガスを利用する一般家庭等
※工業利用、質量販売、国又は地方公共団体及び期間内にLPガスの使用実態がない者を除く。
- ◆金額：最大1,000円/月(税抜き)
- ◆期間：令和7年4月及び5月検針分
- ◆問合せ先：県LPガス料金高騰対策支援事業事務局 ((一社)和歌山県LPガス協会内)
電話：073-488-3034 (専用ダイヤル)

<参考：これまでの支援>

- 第1期：令和5年8月～10月検針分
- 第2期：令和6年1月検針分
- 第3期：令和6年4月～8月検針分
- 第4期：令和6年10月～令和7年1月検針分

(連絡先)
危機管理部 危機管理局
危機管理消防課 消防保安班
担当：田中、石川
電話：073-441-2263